

高 産 番 号
令和 7 年 月 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高砂市長 都倉 達弥

市町村名 (市町村コード)	高砂市 ()	
地域名 (地域内農業集落名)	阿弥陀地区 (中通集落、中所集落、中西集落、阿東集落、 北山集落、長尾集落、地徳集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月28日 (第6回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地域は、大部分が兼業農家で飯米の水稻を中心に栽培している。
農地所有者、地域住民の高齢化が進む中、農地、農業施設の維持管理活動の維持が難しくなっており農業後継者の確保が課題である。
アライグマ、ヌートリア、イノシシによる被害が深刻であり、獣害対策が課題である。
長尾地区の農地は、基盤整備が行われていなく農地に行く道がなく水路も埋まっている状況である、今後どのように基盤整備するのか課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を主要作物としつつ、集落営農、認定新規就農者による大豆、野菜栽培に取り組んでいく。
認定新規就農者に農地の集約化を進め、高収益作物の栽培を増やしていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	51.33 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	51.33 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

一種農地及び長尾地区地域内の農地及びその周辺の農地において将来的に農業の継続が見込まれる農用地を区域に設定する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地バンクへの貸し付けを進めていき、担い手への農地の集積、集約化をはかっていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地所有者は、農地バンクに貸し付け、農地バンクから担い手の経営意向をふまえて集約化していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
老朽化している用排水路施設等の確認を行い、防災の関係からも必要であれば市へ改修要望を行う。 長尾地区において、農地等の基盤整備事業について協議を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
現在の新規認定就農者に集積、集約を行いながら新しい担い手の定着化を進める。 地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
JA等の営農団体に作業の効率化が期待できるものは委託し省力化保全管理を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①農業者以外の地域住民とともに鳥獣被害防止対策を検討し、取り組みたい。
⑦⑧農業者以外の地域住民とともに農業用施設等の維持管理を検討したい。